

森林分野のGX技術海外展開に資する取組みについて

令和8年9月17日

林野庁計画課 海外林業協力室

GX技術海外展開パッケージにおける森林分野の位置づけ

- パリ協定の下での緩和作業計画の2025年及び2026年のトピックが「産業、農業・森林その他土地利用及び廃棄物」に決定した。**COP30では、2025年5月に開催された森林をテーマにした「グローバル対話」の結果を踏まえて、森林が炭素貯蔵庫・吸収源として果たす重要な役割に加え、気候変動と生物多様性との相乗効果、持続可能な森林経営の重要性等が決定文書に記載された。**
- **林業及びその他土地利用分野に由来するGHGの排出量は、世界の総排出量の約1割を占めるとされており、森林の減少・劣化の抑制や植林はGHGの排出削減や吸収に大きく貢献する。**くわえて、森林は、**生物多様性の保全、水源涵養や土壌保全等の様々な生態系サービスを提供しており、その保全はネイチャーポジティブの推進に資するとともに、生態系を活用した災害リスクの低減策（Eco-DRR）**としても国際的に関心が高まっている。
- **MRVにおける我が国の強み**は、長年積み上げた農地や**森林のGHG排出・吸収に関する研究成果や農地・森林・土壌に関する基盤データ、活動量**（例：適切な水田水管理の実施面積、施肥量）の**モニタリング体制**等に裏打ちされており、高精度の排出量算定による**インベントリ報告を実現**してきたほか、国内では、**J-クレジット制度**において、プロジェクトレベルでの**MRVに応用**してきた。

GX技術海外展開パッケージにおける森林分野の取組み

1. REDD+（途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等）

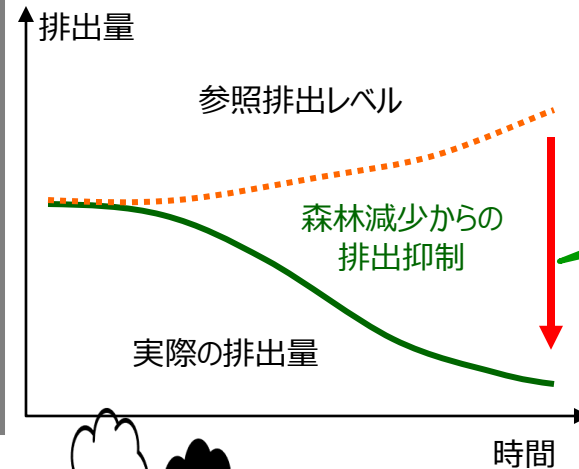


■ 森林減少・劣化の主な要因を特定

- ・農地開発
- ・短周期の移動耕作（焼畑）
- ・大規模な森林火災
- ・違法及び過剰伐採 等

■ 具体的な対策

- <適切な森林管理>
 - ・土地利用区分の明確化
 - ・違法伐採のパトロール
 - ・森林伐採許可の制限
 - ・森林の造成・再生 等
- <代替生計手段の提供>
 - ・非木材林産物の商品化
 - ・アグロフォレストリー 等



緩和成果

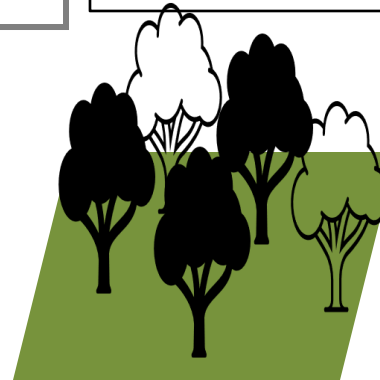
排出削減等

吸収

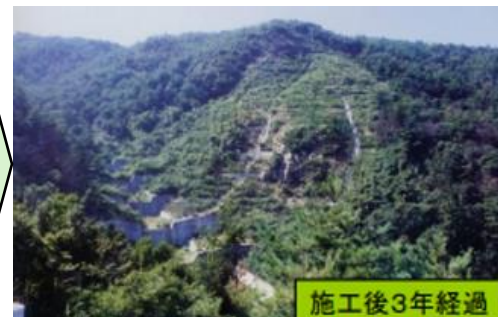
2. 植林



植樹



3. 森林を活用したEco-DRR



森林分野の国別排出削減ポテンシャル（REDD+・植林）

- 森林分野のJCMガイドラインを採択済み又は協議中の国、森林JCMに関心を示している国、民間事業者から案件形成への関心が示されている国を選定。
- 各国のNDC等の政策文書におけるREDD+による排出削減目標、UNFCCCに報告されたREDD+による排出削減実績等を確認できた9か国でポテンシャルを推計した。
- 各国の植林による吸収目標や植林面積目標等のデータを、NDC、国家森林政策、森林回復計画等の政策文書、森林面積に関する公表統計等から確認できた国のうち14か国でポテンシャルを推計した。

REDD+

■ 値なし □ 調査対象外

Low 1,100,000 High 227,389,933



#	国名	値 (tCO ₂ e)
1	ブラジル	227,389,933
2	インドネシア	123,940,616
3	ベトナム	56,799,260
4	ミャンマー	25,657,300
5	マレーシア	20,440,000

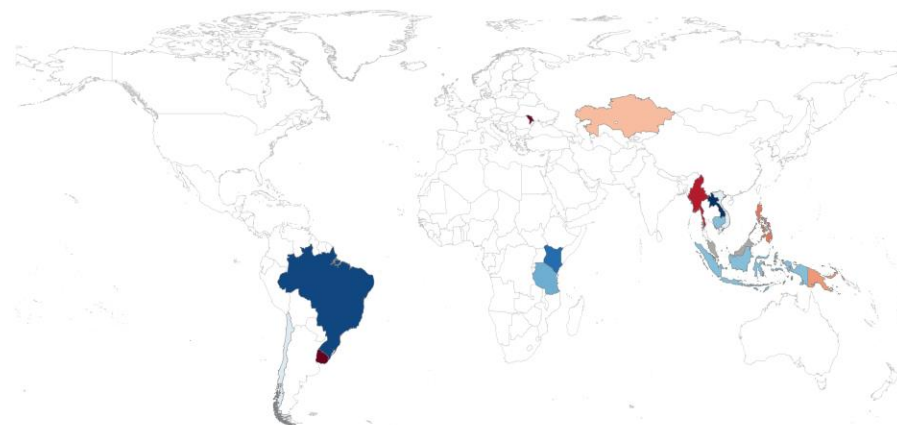
9か国でポテンシャルを推計し、
合算した排出削減量は約4.8億
tCO₂e/年

出所: 各国NDC、UNFCCC REDD+ Info
Hub、IPCC 2019 Refinement、JCMパート
ナー国一覧（GEC、2026年4月）、環境省ほ
か JCMプロジェクト組成ガイダンス（2026年）

植林

■ 値なし □ 調査対象外

Low 122,331 High 45,000,000



#	国名	値 (tCO ₂ e)
1	ラオス	45,000,000
2	ブラジル	34,565,143
3	ケニア	22,975,604
4	タンザニア	9,947,080
5	インドネシア	8,300,700

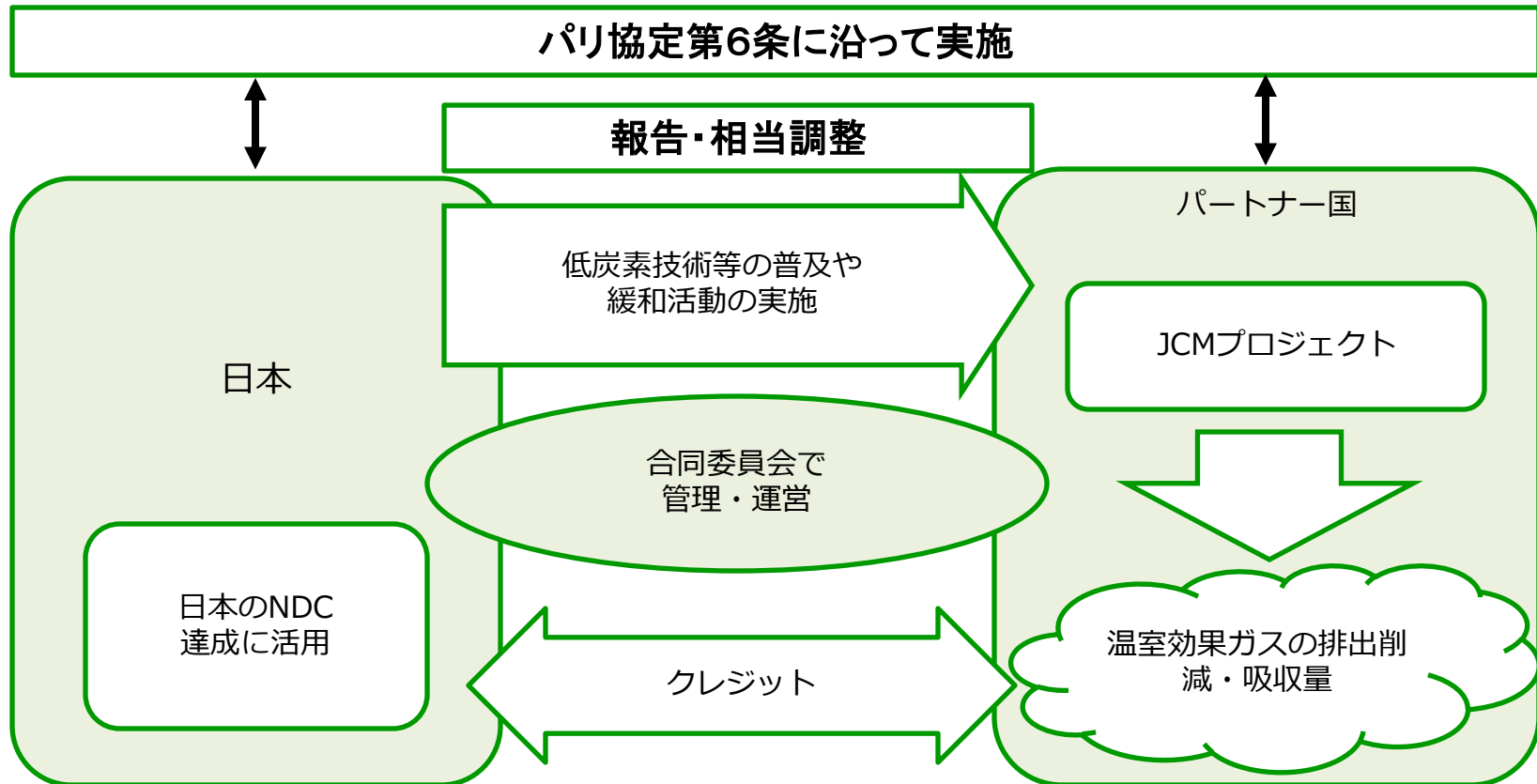
14か国でポテンシャルを推計し、
単純合算した吸収量は約1.4億
tCO₂e/年

出所: 各国NDC、UNFCCC REDD+ Info
Hub、IPCC 2019 Refinement、JCMパート
ナー国一覧（GEC、2026年4月）、環境省ほ
か JCMプロジェクト組成ガイダンス（2026年）

※ポテンシャルは参考値であり、同一の基準で比較するものではなく、個別事業の実施可能性を示すものでないことに留意。

二国間クレジット制度（JCM）の基本コンセプト

- JCMは、途上国への優れた脱炭素技術等の普及や緩和活動の実施を通じ、温室効果ガス排出削減・吸収に対する日本の貢献を定量的に評価し、日本のNDC(削減目標)達成に活用する仕組み。
- 「地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）」では、JCMにより、官民連携で2030年度までに累積で1億t-CO₂、2040年度までに2億t-CO₂程度の排出削減・吸収量の確保を目標。
- JCMのルールとなるガイドライン類の一部は、森林分野（REDD+／植林）専用のものが必要。



JCM森林分野の進捗状況（2026.9月）

- 森林分野のプロジェクト（PJ）は、事業期間が長いほか、対象地の定義、持続性、セーフガード（地域住民の権利保護や環境配慮）等、固有の課題があり、森林分野に特化したガイドライン類（GL）が必要
- パリ協定6条2項に準拠したGLは、2025年11月にフィリピン、2026年3月カンボジアとの合同委員会（JC）で承認。また、2026年7月、フィリピンで植林方法論が承認。

2020年以前PJ ← → 2021年以降PJ（パリ協定6条準拠）

パートナー国	(旧) REDD + GL		森林分野 (REDD + & 植林) GL		
	GL承認	CR発行	GL協議	GL承認	PJ登録
フィリピン	—		2023.11～ 2024.8	2025.11.6	PIN1件（植林） 方法論（2026年7月 承認）
カンボジア	2018年	約60万 t (2023.12)	2025.5～ 2025.9	2026.3.5	既存PJを登録予定 ※新規REDD+PJは 登録不可見込み
ケニア	—		2024.9～ 2025.8	未定 ※JCM全体のR&G更 新が必要	
ラオス	2019年	配分割合協議中	2026.2～		
インドネシア			2026年開始見込 ※COP30 で打診有		
他	パートナー国の意欲、PJの実現可能性、排出削減/吸収ポテンシャルを踏まえ、優先協議国を順次検討				